

部会名	福祉部会	提案団体名	特定非営利活動法人 ウィラブ北茨城
<b>政策提言</b>			
[タイトル]徴奉制の導入			
[骨子]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満18歳から2年間を社会貢献活動に奉仕する兵士として義務付ける。</li> <li>・ その後、大学に行くも良し、企業に勤めるもよいが、履歴に活動経験の記入の有無で採否を決定する。</li> </ul>			
<b>現状と問題点</b>			
<p>およそ有史以来、人々は助け合って生きてきたが、そのDNAが喪失されつつある。</p> <p>国および有識者は盛んにボランティアや地域力の必要性を訴え、先駆的なNPOなどがニーズに添った独自のアイディアで、様々なコミュニティーサービスを生み出しているが、何処も運営面では充分な謝金など支払えるわけも無く、殆どが創設者個人や数人の仲間の資金提供や不安定な寄付金・助成金に委ねているのが実情。</p> <p>よって、時代を担う若者達はその団体の活動理念に賛同しても、生活面を考えれば一般企業に就職せざるを得ない現状にあり、福祉活動は常にマイナーな領域で捉えられている。</p>			
<b>具体的内容</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. いまや、高校卒業は義務化されているが、卒業と同時に自宅から通える範囲のNPO法人や市民活動団体に登録し、2年間は社会貢献活動の経験を踏む。(勿論、交通費など実費を除き無償) 2年間の間、1回は他の団体などへ移れるとする。</li> <li>2. 例外として、外国への奉仕活動も認められる。(青年海外協力隊など)</li> <li>3. 国は、そういった活動を受け入れる団体には税制優遇措置や人材育成資金などを供与する。</li> <li>4. 国は消費税の中から一定割合で、徴奉員に月額7万円程度の謝金を支払う。</li> <li>5. そういった制度を悪用する団体が現れることも想定し、不正防止のため年毎の活動報告書の提示を義務付ける。</li> <li>6. 2年間の徴奉が終了した段階で修了証を発行し、それを以って成人(選挙権など)とする。</li> </ol>			

**期待される効果等**

言うまでも無く、支えあって暮らす社会が構築され犯罪も減り、現在世界で90位といわれる、「国民総幸福度」は向上します。

**必要な予算額・条件等** 総額：百万円

2012年の成人人口が125万人（総務省統計）であるから、いつから施行するかによって人口は変化するが毎年減少しているので、125万人を上回ることはない。

また、受け入れ団体（地域）：全国小学校区23000校に1団体指定する。

- 徴奉員謝金：毎月7万円×125万人=875億円
- 人材育成金：月額1名あたり3万円×23000地区=6億9千万円

合計882億円程度で、社会が大きく変容しよくなれば安いものである。

[注] 実施の方法、スケジュール、留意点、参考サイト等、必要に応じ書いて下さい。

政策提言の責任者 [所属団体・役職・氏名]  (必ずしも部会長でなくても構いません)	今回提案の対応省庁
	メールアドレス
	電話番号